

調査等事項報告書（団体名：議会運営委員会）

視察先	東京都町田市
視察日時	平成30年10月11日(木)14時～15時50分まで
視察項目	「議会改革の取組み」について
視察者	中里芳之委員長・結城正副委員長・長南誠・秋葉新一 ・海老名幸司・大山正弘・石澤祐一・菊池大二郎
内 容	<p>あいさつ 町田市議会議長 若林章喜 説明者 町田市議会議長 若林章喜 町田市議会事務局長 古谷健司</p> <p>町田市は議会基本条例を制定しておらず、議会報告会も実施していないが、これまで様々な議会改革を行ってきた。</p> <p>町田市では、①議員間討議について②意見交換会について③議員の欠席届について、視察調査。</p> <p>①議員間討議については、請願（国や関係機関への意見書提出を求める請願以外の請願※）の委員会審査において実施し、質疑の最中に議員間討議を行うので、再度質疑に戻ることができ、会議規則改正の必要がない。</p> <p>（※国への意見書提出を求める請願については委員会付託を行わない。）</p> <p>討議の内容は、主に採決実施の可否や継続審査の可否にとどまっている（採択の可否について意見を闘わせるものにはなっていない）。</p> <p>②意見交換会については、各常任委員会が申し込みのあった市民団体と懇談会を実施。平成29年度は4団体。</p> <p>昨年度からは、議会だより編集小委員会が高校生との意見交換会を実施（11月11日〈土〉午後1時から2時間）。都立高8校すべてに声をかけ議会事務局職員が訪問・説明。3校11名が参加し、「町田をどう創る」をテーマにワークショップ形式で議論し、本会議場で各グループが成果を発表した。参加した高校生や傍聴者、市政モニターからは好評で、今年度は6校25名前後になりそうとのこと。</p> <p>③議員の欠席届については、「事故のため」と規定し</p>

	<p>ていたものを「疾病、看護、介護、出産その他の事故のため」に改正（平成 14 年 12 月）。議員は一般の常勤職員と違うので欠席の「期間」は設けていない。期間はあくまでも 1 日単位が基本という考え。また、欠席にかかわる報酬の議論は行っていない。議員の取得はこれまで 2 件（育児）。</p> <p>その他、請願者の希望による請願者の意見陳述、タブレットの導入、「議案のカルテ」（いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するため、ホームページに、委員会での審査議案、議案内容、質疑・応答、討論内容、審査結果）の掲載を行っている。</p>
--	--

視察先	埼玉県所沢市
視察日時	平成 30 年 10 月 12 日(金)9 時 30 分～11 時 40 分まで
視察項目	「タブレット端末の導入と議会改革の取組み」について
内 容	<p>あいさつ 所沢市議会副議長 近藤哲男 説明者 所沢市議会運営委員長 岩本りょうぞう 所沢市議会運営副委員長 矢作いづみ 所沢市議会運営委員 杉田忠彦</p> <p>所沢市は平成 21 年 3 月に議会基本条例を制定し、数々の改革を実施。</p> <p>今回は、①タブレット端末の導入を中心に、②自由討議その他について視察を行った。</p> <p>①タブレット端末導入のきっかけは、飯能市で導入したこともあり、議会改革ランキングの上位を維持したいとの思いがあった模様。</p> <p>議会内で作業部会を設け、導入のメリット・デメリットについて議論し使用基準を策定し予算要望。しかし市長が導入に消極的なため予算化されず、議会は ICT 化基本計画を策定し、さらに「基本計画」を実施する決議を可決。それでも予算化されないため、政務活動費でタブレットを導入した。</p> <p>コスト削減の効果は明確には示されなかったが、事務局の作業量が大きく削減されたことが強調された。</p>

本会議での活用は議員によってまちまちであり、議場に持ち込まない議員もいるようだ。しかし、うまく活用している議員は、その場で調べて質問し、執行部が答弁不能になるなど、良い緊張感と議論の深化をもたらしている。また、3台のモニター（議員個人所有）にタブレット内の情報を映し出しながら質問することによって、市民にとってわかりやすい議論が行える。

課題としては、どのようにすれば効果的に使用できるか研究し、それを議員全員が共有していくことであるとのこと。

②自由討議については平成21年9月から実施。常任委員会と特別委員会の審査（※）時に、委員からの動議を受け委員長が委員に諮り実施し、会議録研究所として公開している。

※ 国等への意見書提出を求める請願以外の請願、条例案、補正予算案、その他の審査。

所沢市の自由討議は、かなり深い部分まで行われているようで、それぞれの考え方が明らかになり、論点を整理しながら行われている。

この他、所沢市では、議会事業評価、議会改革評価、閉会中の文書による質問、参考人招致、政策討論会、議会報告会などを行っている。